

市長の海外出張について

1 目的

- (1) オーストリア・ウィーン市で開催される「核兵器禁止条約第1回締約国会議」に被爆地及び平和首長会議の代表として出席する。
- (2) 締約国会議前日に開催される「核兵器の人的影響に関するウィーン会議」に出席する。
- (3) 核兵器廃絶に向け、被爆地の今後の取組み等について、各国政府や国際機関、NGOの代表等と意見交換を行う。

2 期間 令和4年6月18日(土)～25日(土) 8日間

3 出張先 オーストリア・ウィーン市

4 出張者 市長、市長随行、通訳(平和推進課職員2人)、
市議会議長、議長随行(議会事務局職員1人) 計5人

5 主な用務(令和4年6月17日現在)

現地時間			
6/18(土)		長崎発 → オーストリア・ウィーン市着	機内泊
6/19(日)			ウィーン
6/20(月)	午前	核兵器の人的影響に関するウィーン会議出席 タイ政府代表者との面会	
	午後		
6/21(火)	午前	核兵器禁止条約第1回締約国会議出席 国連事務次長兼軍縮担当上級代表との面会 平和首長会議・ICAN主催サイドイベント出席 平和首長会議役員都市意見交換会出席 平和首長会議ヨーロッパ支部会議出席(冒頭)	
	午後		
6/22(水)	日中	核兵器禁止条約第1回締約国会議出席	
6/23(木)	午前	ノルウェー軍縮特使との面会 核兵器禁止条約第1回締約国会議出席	
	午後		
6/24(金)		オーストリア・ウィーン市発 → 長崎着	機内泊
6/25(土)			

【その他】

- ・核兵器禁止条約第1回締約国会議での市長によるスピーチ(日時未定)
- ・核兵器禁止条約第1回締約国会議議長との面会(日時未定)
- ・平和首長会議原爆ポスター展(6/21～23、締約国会議の会場内)

※主な用務は現段階の予定であり、変更の可能性があります。

【担当】 平和推進課 松尾、蓑川(内線66310、66316)